

高松市・香川町合併協議会会議録
第 1 6 回 会 議

平成 1 7 年 2 月 3 日 (木)

高松市・香川町合併協議会

高松市・香川町合併協議会会議録

第16回会議

1 日時

平成17年2月3日(木)午後2時30分開会・午後2時53分閉会

2 場所

高松市役所 11階 114会議室

3 出席委員 19人

会長	増田昌三	委員	森谷芳子
副会長	岡弘司	委員	溝淵敬
委員	井竿辰夫	委員	初瀬恭次郎
委員	松本吉弘	委員	富田道教
委員	御厩武史	委員	大塚茂樹
委員	大橋光政	委員	千葉規美子
委員	北中ヤヱ子	委員	中原弘
委員	梶村傳	委員	長尾光喜
委員	大浦澄子	委員	山本宏美
委員	三笠輝彦		

4 欠席委員 4人

委員	谷本繁男	委員	鎌田郁雄
委員	井原健雄	委員	西川勝秀

5 出席幹事 7人

幹事長	井竿辰夫(委員兼務)	幹事	横田淳一
副幹事長	松本吉弘(委員兼務)	幹事	妹尾長
幹事	中村榮治	幹事	三好和則
幹事	熊野實		

6 事務局

事務局長	林 昇	総務班 兼調整班	森 田 大 介
事務局次長	加 藤 昭 彦	総務班 兼調整班兼計画班	岡 内 寛 幸
事務局次長 (計画班長事務取扱)	福 井 隆	調整班長	清 谷 文 孝
総務班長 兼調整班兼計画班	澤 田 敏 男	調整班 兼計画班	林 田 競 一
総務班 兼調整班	安 西 正 門		

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議事
 - (1) 協議事項
協議第56号 合併の期日（協定項目第2号）について
（第15回会議提案：継続協議）
 - (2) 議案事項
議案第16号 合併協定書について
- 4 その他
 - (1) 合併協定調印式について
 - (2) 高松市・香川町合併協議会の会議について
- 5 閉会

午後 2時30分 開会

会議次第1 開会

議長（増田会長） 本日は、大変お寒い中、またお忙しいところを御出席賜り、まことにありがとうございました。

予定の時刻が参りましたので、ただいまから、高松市・香川町合併協議会第16回会議を開会させていただきます。

それでは、早速会議に入らせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

議長（増田会長） 初めに、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、千葉規美子委員さんと大塚茂樹委員さんのお二人をお願いいたしますので、どうぞよろしくをお願いします。

会議次第3 議事

議長（増田会長） それでは、これより会議次第の3議事に入ります。

会議次第3 (1) 協議事項

議長（増田会長） まず、(1)の協議事項の協議第56号合併の期日についてを議題といたします。

なお、協議第56号につきましては、市町間で協議、調整を行った結果、修正案が提出されておりますので、提案内容を事務局から説明いたします。

事務局次長（加藤） それでは、御説明いたします。

会議資料の1ページをお開き願います。

協議第56号合併の期日についてでございますが、この合併の期日につきましては、前回の第15回会議で、ページ中ほどの枠の中の上半分、前回提案分として記載のとおり、「合併の期日については、平成18年1月1日とする。」と提案したところでございます。会議では、委員から、合併の期日については他の町と統一することが望ましく、他の町の動向を把握した上で確認したいなどの御発言がございまして、継続協議となったところでございます。

その後、高松市と合併協議を行っております他の町の合併の期日についての動向も把握する中で、市町間で協議してまいりましたが、枠の中の下側の今回修正案に記載しておりますように、合併の期日については、他の町とも合意が可能な「平成18年1月10日とする。」と修正することとしたところでございます。

なお、この合併の期日の修正に伴いまして、次の2ページの合併の期日の選定理由につきましても、一部内容を修正をいたしております。

以上が合併の期日の修正案についての説明でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

議長（増田会長） ただいま説明のありました協議第56号について、御質問、御意見等ございましたら、どうぞ御発言を願います。

特にございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） ないようでございますので、協議第56号についてお諮りいたします。

協議第56号について、修正案のとおり確認することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） 御異議がございませんので、協議第56号につきましては、修正案のとおりとすることを確認いたします。

会議次第3 （2）議案事項

議長（増田会長） 次に、（2）の議案事項の議案第16号合併協定書についてを議題といたします。

提案内容を事務局から説明いたします。

事務局次長（加藤） それでは、会議資料の3ページをごらんいただきたいと存じます。

議案第16号合併協定書について御説明いたします。

ただいま協議第56号の合併の期日についての協議が調い、以上をもちまして当初設定いたしておりました合併協定項目についての協議がすべて終了いたしましたことから、議案といたしまして、この合併協定書についてを提案するものでございます。

議案第16号合併協定書についてでございますが、合併協定書を別紙のとおり定めるものでございます。

次の4ページの別紙、合併協定書をごらんいただきたいと存じます。

この合併協定書は、高松市・香川町合併協議会におきまして合併に関する協議が調ったあかしとして作成し、高松市長、香川町長が署名、押印するものでございます。

次の5ページをごらんいただきたいと存じます。

記載のように、これまで合併協議会で御協議いただきました各合併協定項目の確認内容

を協定項目順に整理したものでございます。

まず、5ページの1の合併の方式から5の財産の取扱いまでは、合併協定項目の基本的な協議事項でございます。

また、6の地域審議会の取扱いから次の6ページの10、一般職の職員の身分の取扱いまでは、合併特例法に定める協議事項でございます。

次に、7ページでございますが、7ページの11の町名・字名の取扱いから、9ページでございますが、9ページの24番、一番下でございますが、各種事務事業の取扱いまでが、その他の協議事項でございます。

なお、9ページの24の各種事務事業の取扱いにつきましては、1の都市提携から、少しページが飛びますが、18ページの24のその他の事業までございまして、さらに、この24のその他の事業には、外部監査制度から次の19ページの青少年健全育成事業まで、八つの項目がございます。

また、19ページの最後でございます25の建設計画でございますが、これにつきましては、建設計画については別冊のとおり定めるとしてございまして、協定書に計画を添付することといたしております。

次に、20ページをお開き願いたいと存じます。

20ページと次の21ページには、地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議を別紙として記載いたしております。

以上が協定内容でございますが、これらの内容につきましては、法制担当部門の意見を聞く中で、法律番号の記載方法や語尾の表記の統一など、若干の字句の修正を行っておりますので、この点御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、22ページをお開き願います。

22ページは、調印書でございます。内容でございますが、22ページに記載のとおり、「高松市、香川町は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第3条第1項の規定に基づく高松市・香川町合併協議会において、上記のとおり合併に関する協議が調ったので、ここに署名調印する。」というものでございます。そして、高松市長、香川町長が署名、調印し、立会人といたしまして香川県知事に署名をいただくことといたしております。

次の23ページからは、立会人といたしまして、この合併協議会の委員の皆様にご署名をいただく箇所でございます。

以上が合併協定書の内容でございますが、この案件につきましては、議案事項でございますので、本日、御決定をいただくこととなりますので、その点よろしく願いをいたします。

以上で議案第16号合併協定書についての説明を終わります。よろしく願いをいたします。

議長（増田会長） ただいま説明のありました議案第16号について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

ございませんか。

はい、どうぞ。

大塚委員 香川町の大塚です。

この調印書に年月日、17年の何月の何日か日程が未定になっていますけども、この点はどうするのか。さらにはまた、きょうも来ておりませんけれども、香川町のこの協議会のメンバーとなっております西川勝秀氏、ずっと続けて来てないわけですがけれども、この人も、この立会人の中に含まれるのかどうか、その点お伺いしておきたいと思います。

議長（増田会長） 事務局からお答えいたします。

事務局長 事務局から説明します。

第1点の調印式の関係ですが、これについては、後ほど御説明をするということにいたしておりますが、今後、両市町でこの合併協定書、決定いただきました後、日程を調整をさせていただいて調印をしていただくということになるかと思えます。

なお、日程調整に当たりましては、基本的には知事さんの同席ということで、立会人としての署名ということもございまして、知事さんの日程等も調整をさせていただくということになるかと存じております。

それから、第2点の合併協議会の委員で欠席をされている方の取扱いでございますが、基本的には、この合併協議会の委員、調印を行う日に在任する協議会の委員については署名をしていただくということが基本になるかと思っておりますので、事務局としては、そのようなことで取り扱っていきたいというふうに思っております。御理解をいただきたいと思えます。

議長（増田会長） はい、どうぞ。

大塚委員 まず、日程についてですけれども、香川町では、御承知のとおり、この合併協定内容がここまで進んできた段階で、住民への説明、そして住民投票で合併の是非を問

うということになるわけですが、香川町の、その住民投票の後に、個人的にはその後になるべきでないかと考えるわけですが、そういう取り計らいがしていただけるものかどうか。

さらには署名人ですけれども、やむを得ず所用で出席できないというのとは違って、西川勝秀氏の場合、香川町の議会の論議の中で、いろいろ、香川町の議員の中に意見がいろいろあるわけですが、その意見の違いを巡って、そういう議員をリコールをするんだという運動をされた団体の代表者であります。言論の府であるべき議会にリコールということを一方でちらつかせながら、いろいろ圧力をかけるというあり方というのは、この合併協議会に出ていただくにはふさわしくないんでないか、こういうことから罷免をすべきでないかという議会での論議になりました。その後、やめていただくということで議会としては要望したわけですが、本人に、その去就については、当方の町長の方からのお答えでは、本人の意思によって去就については決めていただくと。ただ、そうなりますと、議会から出ている委員としては、もし同席を、そういう議員をリコールしようという運動団体の代表者である人と同席をして、協議に臨むわけにはいかないから協議会には出れなくなるという、そういう過程がありました。そういうことを巡ってのずっと欠席をされているという事情であります。

したがって、この立会人にも名前が並ぶということであれば、いろいろまた問題が出てくるかと思しますので、そのあたりも御配慮をいただきたいと思えます。

さきの日程について、再度お答えいただけたらと思えます。

議長（増田会長） 事務局からお答えいたします。

事務局長 日程の点で、香川町としては、住民投票条例が制定されているようでございますので、その後ということでの御意見でございますが、事務局として、その住民投票の後とか前とかということを行う立場ではございません。基本的に、香川町さんとして十分にそれを踏まえた上で高松市との協議ということで、その状況を踏まえて調印式の日程を調整させていただくということでございますので、事務局からとやかく言うことではないかなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

大塚委員 終わります。

議長（増田会長） 立会人の…………。

事務局長 2点目の立会人の署名、西川委員の問題でございますけれども、ちょっと御質問という形ではなかったかなというふうに思いますが、事務局としては、ただいま御紹

介いただきましたような状況については、存じ上げておりません。ただいまお聞きしたのが初めてでございますので、それについて、香川町さん、あるいは両市町で協議の上でどのようなことになるのかということがあるかと思いますが、基本的には、本人の御意思を確認をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（増田会長） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） 特にないようございましたら、議案第16号についてお諮りいたします。

議案第16号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） 御異議ありませんので、議案第16号については、原案のとおり決定いたしました。

会議次第4 その他

議長（増田会長） 次に、会議次第の4その他の（1）の合併協定調印式について及び（2）の高松市・香川町合併協議会の会議についての2件、一括して事務局から説明いたします。

事務局次長（加藤） それでは、会議資料の26ページをごらんいただきたいと思います。存じません。

26ページでございます。26ページには、項目のみ記載しておりまして、特段、資料は添付いたしておりません。

まず、（1）の合併協定調印式でございますが、この調印式につきましては、本日の第16回会議ですべての協定項目についての協議が終了いたしましたので、速やかに合併協定調印式を開催できるよう、今後、準備をまいりたいというふうに考えております。

日程につきましては、ただいま御説明いたしましたように、両市町と、並びに関係機関と協議、調整いたしまして決定し、速やかに委員の皆様を初め関係各位の方へ御連絡いたしたいというふうに考えております。

調印式については以上でございます。

次に、合併協議会の会議について御説明申し上げます。

合併協議会につきましては、今後、両市町の3月議会で合併関係議案の御審議をいた

き、議案が可決をされますと、合併の期日の前日まで、この協議会は設置されることとなります。したがって、次の会議につきましては、17年度の予算並びに事業計画などにつきまして審議する協議会を開催する必要があることから、議会の議決の状況を見た上で、改めて御案内をさせていただきたいというふうに考えております。

合併協議会の会議については以上でございますが、この機会に、あわせて香川町で開催されます住民説明会について、簡単に御説明させていただきます。

資料の一番最後にとじております1枚ものの資料でございますが、住民説明会についてという資料をごらんいただきたいと存じます。

香川町では、資料に記載のとおり、まちづくりプラン、建設計画を始め、この協議会で協議してきた協定項目の協議の結果について住民の方に説明するため、住民説明会を開催するものでございます。開催時期、場所並びに説明の内容につきましては、資料に記載のとおりでございますが、詳細につきましては、香川町から広報などで周知されることになっております。

以上が住民説明会についてでございます。

事務局からは以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（増田会長） ただいま説明のありました件について御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） それでは、事務局からの説明は以上で終了いたします。

せっかくの機会でございますので、この際何か皆様方の方で御発言がございましたら承りますが。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） ないようでしたら、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。

この際、閉会に当たりまして、一言、お礼のごあいさつを述べさせていただきたいと存じます。

一昨年9月1日に高松市・香川町合併協議会が発足いたしまして、9月4日に、第1回会議が開催されて以来、今日まで16回の会議を開催いたしました。本日の会議で、す

すべての合併協定項目についての協議を終えることができました。

これまで、協議に際しまして、委員の皆様方には活発な御議論をいただく中で、円滑な会議運営に御協力いただきましたこと、心からお礼を申し上げます。

また、岡副会長様におかれましては、就任以来、強力なリーダーシップを発揮いただきまして、円満、円滑な協議会運営に御尽力をいただきましたことを重ねて厚く御礼を申し上げます。

皆様方には、改めて、また、ごあいさつ申し上げる機会もあるかと存じますが、この場をおかりしてお礼を申し上げるところでございます。

また、会議運営、また発言等で皆様方に不快な念を抱かせたことがあったかと存じますが、私の不徳な点につきましては、この際おわびを申し上げ、また、この後、両市町議会におきましてスムーズな議決が出されますことを心から願ひいたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。どうも長い間ありがとうございました。これからもよろしく願ひいたします。（拍手）

どうぞ、副会長さん。

岡副会長 失礼します。

私の方からも、一言、お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

平成15年9月1日に合併協議会、住民発議による合併の協議会が設置されまして、そして平成15年9月4日に、第1回の合併協議会が開催されたわけでございますが、市長さんのお話もございましたように、本日の16回の開催まで1年4カ月余り、非常に長い期間でございましたけれども、その間、協議会の委員様方におかれましては、協議の内容につきまして、本当に慎重に審議いただきまして、そして、本日を迎えたわけでございます。

協議会の皆様方におかれましては、本当に、大変な御苦労であったかと思っております。これからは残された細かい問題がたくさんございますけれども、本日、確認いただきました平成18年1月10日の合併の期日までの間に調整をさせていただきます、そして、未来から現在を振り返ってみた場合に、合併しておいてよかったなあと、こういうような合併の推進のために、高松市さんとの合併を御期待申し上げるわけでございます。どうぞよろしく願ひ申し上げたいと思います。

それから、最後になりましたけれども、今後とも、格別の御高配、御指導を賜りますようお願いを申し上げます、お礼のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

ました。(拍手)

議長(増田会長) 以上をもちまして高松市・香川町合併協議会第16回会議を閉会させていただきます。

今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

午後 2時53分 閉会

会議録署名委員

委員 千葉規美子

委員 天塚茂樹